

『武蔵村山市廃棄物指定収集袋等』取扱店再募集のご案内

令和4年10月1日より家庭ごみ有料化にあたり、武蔵村山市商工会は武蔵村山市と業務委託契約を締結し、従来より取扱っている事業系一般廃棄物指定収集袋、廃棄物処理シールにくわえ、家庭廃棄物指定収集袋の受注・収納業務も併せて受託することになりました。そこで、ごみ袋等の販売を行っていただく取扱店を募集しております。

<募集内容>

- 1 募集期間 随時

- 2 取扱手数料 指定収集袋等注文金額の8.8%（税込み）
※従来より事業系収集袋を取扱っている事業者も全種別、上記手数料に変更となります。

- 3 募集条件 以降(1)～(5)の全てを満たした事業所が対象になります。
(1)継続して取扱店としての業務の遂行が可能であること
(2)各容量等の在庫をすべて常備することが可能であること
(3)在庫確認やアンケート調査等の提出が可能であり市施策に協力できること。
(4)市税を滞納していないこと
(5)武蔵村山市内事業者であること、またはその他商工会長が認めた場合
※取扱店の販売環境等によって、取扱店として選定出来ない場合があります。

- 4 取扱店説明会
予定無し
個別で、説明致します。

- 5 申込方法 裏面「武蔵村山市廃棄物指定収集袋等取扱店申込書」にご記入の上
お申込みください。

詳細な事業内容については、武蔵村山市商工会ホームページ

(<https://www.murayama.or.jp/>)

にある、取扱店手引書（PDF）をご確認ください。

武蔵村山市廃棄物指定収集袋等取扱店申込書

事業所名			
事業所所在地	〒 —		
区分	事業系を既に取り扱っている店舗 ・ 新規取扱店 (どちらかを○で囲んでください)		
希望種別	事業系収集袋・一般家庭用収集袋・粗大ゴミ処理券 (上記取扱希望種別に○で囲んでください)		
取扱説明会	既存取扱店	6/9(木) 10時～	6/10(金) 15時～
	○で記入してください→		
	新規取扱店	6/9(木) 15時～	6/10(金) 10時～
	○で記入してください→		
担当者名		電話	
		FAX	
備考			

※ 説明後、当会と協定を締結する前に取扱店登録をキャンセルすることは可能です。

<FAX送信先：042-560-6232>

お問合せ先：武蔵村山市商工会 担当：指定収集袋担当 ☎：042-560-1327